

池田町学校業務改善の方針

1 目標

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業力を向上させると共に、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより質の高い効果的な教育活動を行うことができるよう、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務の働き方を改善します。

2 現状と課題

令和5年8月に中央教育審議会特別部会が、「教員の働く環境は危機的状況である。」と緊急提言を行い、続いて、文部科学大臣メッセージ「子供たちのための学校の働き方改革」が発出されるなど、働き方改革の更なる加速化が求められています。

変化の激しい社会の中で生き抜く子どもを育成するためには、時代の変化に対応して、子どもに様々な力を身に付けさせることが必要であり、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の充実等、授業改善を図っていくことが求められています。さらに、特別な支援を必要とする児童生徒数の増加、不登校の児童生徒の割合の増加など学校現場を取り巻く環境は複雑化・困難化するとともに学校に求められる役割は拡大・多様化しています。

このように、学校や教員に求められる役割が増加する中で、教員が新たな教育課題に対し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが急務となっています。

池田町においても学校の働き方改革を進め、一定の改善は図られてきています。しかしながら、令和5年度の町内小中学校において、1か月あたりの時間外勤務時間が45時間を超える職員は、特定の月を除き、常に30%を超える状況になっています。（持ち帰り仕事は含まない）

これまでの取り組みの中で、教員個々の働き方への意識の変化が生まれてきています。学校では行事や会議の精選などの業務改善も進めています。しかし、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が求められ、多種多様な課題に取り組まざるを得ない状況の中、今以上に教員の業務を減らすことの困難さや部活動の地域移行の難しさもあって、さらなる改善がなかなか進んでいかないというのも事実です。

3 具体的な取り組み

(1) 「勤務時間」を考えた働き方を進める。

- ① 学校支援コーディネーターや学校教育指導員が、各学校の日々の質の高い授業づくりにつながる支援を進めます。
- ② 正確な勤務時間の把握に努め、教職員自身の勤務時間に対する意識を高めるとともに、管理職及び教育委員会が年間を通して、全ての教職員の勤務時間把握します。
- ③ 「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
- ④ 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に基づき、部活動について、指針に沿った運用を徹底します。

(2) 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務仕分けを行う。

- ① 町の依頼する会議・調査を見直します。
- ② 学校、教員でなくてもできる学校業務については、コミュニティ・スクールを中心とした地域によるサポートとスクールサポートスタッフ等の行政による人的・財政的な支援を含めたサポートを進めます。
- ③ 中学校部活動については、学校の枠を超えた合同部活動の練習環境の整備、地域の指導者の確保・育成を進めます。

(3) 学校・教員が担うべき業務の効率化を図るためにシステム化・情報化を進める。

- ① 統合型校務支援システムの利活用をさらに進めます。
- ② 教職員業務の効率化と授業の効率化・高度化を図るために、ICT専門員を配置し、その有効な利活用を進めます。

(4) 学校の業務環境の改善を進める。

- ① 一定時刻以降の時間外の外部からの電話については、留守番電話により対応します。
- ② 長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定します。
- ③ 長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などを研究します。
- ④ 週1回以上の「定時退勤日」を全ての学校で設定し、実施します。
- ⑤ 学校の多忙化の要因となる業務を引き続き分析するとともに、国の定数改善などの動向を注視しつつ、人的支援等に取り組みます。

令和6年4月1日